

Ⅲ 前期基本計画

1. 前期基本計画の体系

将来像

町民が幸福を実感できるまち なかい ～里都まちで「よく生きる」～



方向性1
《よく暮らす》
未来に引き継ぐ自然・環境、安心・安全

- 1-1 里山の自然との共生による自然環境の確保 — ①里山環境の保全 ②地球温暖化対策
- 1-2 街並みの整備で安全・快適な暮らし — ①防犯体制・交通安全の充実
- 1-3 防災強化を通じた安全・安心なまちづくり — ①防災対策・消防体制の充実



方向性2
《よく働く》
活力ある地域経済・まちづくり

- 2-1 インフラ基盤整備を通じた地域経済の充実 — ①生活・都市基盤の整備 ②土地の有効活用
③持続可能な農業の振興
- 2-2 地域産業の振興を通じた元気で活力あるまちづくり — ①地域の活力となる商工業の振興
②地域の魅力づくりと観光の振興
- 2-3 安心した暮らしを支える住環境の実現 — ①生活環境の向上 ②住環境の向上
- 2-4 豊かな生活環境の基盤となる公共交通の充実 — ①公共交通の充実
- 2-5 移住定住の促進による地域活力の維持・発展 — ①移住定住の推進



方向性3
《よく学ぶ》
自分らしくあるための学びと自己実現

- 3-1 未来を担う人材の育成に向けた教育の推進 — ①子どもの教育環境の充実
- 3-2 生活を豊かにする生涯学習の推進 — ①生涯学習の推進 ②生涯スポーツの推進
- 3-3 地域の文化や歴史を通じたつながりの醸成 — ①地域文化の保存と振興



方向性4
《よい心身》
心と身体を健康を育み守り合う

- 4-1 心身の健康づくりによる豊かな暮らし — ①心身の健康づくりの推進 ②高齢者福祉の充実
- 4-2 地域で支える安心した子育て環境の整備 — ①子育て・子育て支援の充実
- 4-3 いつまでも自分らしく暮らせる医療環境の充実 — ①地域医療環境の充実



方向性5
《よい繋がり》
緩やかな人の繋がり、地域の繋がり

- 5-1 地域の繋がりを強化する自治機能の充実 — ①地域の自治機能の充実
- 5-2 地域福祉の充実による地域の支え合い — ①地域福祉の充実 ②障がい福祉の充実
- 5-3 多様性を尊重する共生社会の実現 — ①共生社会の推進
- 5-4 交流拠点の維持・整備による地域の繋がり — ①つながりを生み出す交流の促進



方向性6
《よい行政》
中井町行政改革大綱
町民の「よく生きる」を支える町行政

- 6-1 行政DXの推進で使いやすい行政サービス — ①町民サービスの質の向上
②情報発信・シティプロモーションの充実
- 6-2 まちを支える魅力ある行政組織の実現 — ①行政事務・公共施設の効率化
②職員員のWell-Beingの向上
- 6-3 適切な行政資源・財産の運用管理 — ①行財政運営の最適化

まちづくりを進めるための基本的な考え方

- ① 町民の一人ひとりが主役
- ② 多様性を尊重
- ③ 次世代につなぐ

本町の人口は、少子高齢化の進展や若年層の転出などの影響により、減少傾向にあります。第六次中井町総合計画後期基本計画で定めた人口ビジョンでは、2060年に約6,000人の人口規模を確保することを目標としていましたが、2024年に発表された国立社会保障・人口問題研究所による人口推計を踏まえた推計を行った結果、2060年では4,860人となることが予想されます。

2025年6月に閣議決定された「地方創生2.0 基本構想」では、「少子化対策等により、今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。」とされており、人口減少を一定の前提とした対応を行う旨が定められています。

これらの現状や将来的な予測を踏まえ、一定の人口減少は避けられないことを受け入れた上でまちづくりを進めます。第七次中井町総合計画及び前期基本計画では、様々な施策の着実な実施を通じて、町民が幸福を実感できるまちを実現することで、出生や転入の増加に取り組み、将来的に目指す人口水準として、2035年に7,885人、2060年に5,510人の人口規模を目指すこととします。

また、将来像に掲げる「町民が幸福を実感できるまち なかい ～里都まちで「よく生きる」～」の実現に向けて、「町民の幸福実感」を最上位の目標とするとともに、すべての施策に幸福実感に関わる「幸せ指標」を設定し、進捗状況等を把握します。

第七次中井町総合計画のKGI

指標	目標値(2030年度)
町民の幸福実感	7.00 (6.61)

※括弧内は2025年の現状値

第七次中井町総合計画において目指す人口水準

指標	目指す水準
中井町の人口	2035年:7,885人 2060年:5,510人

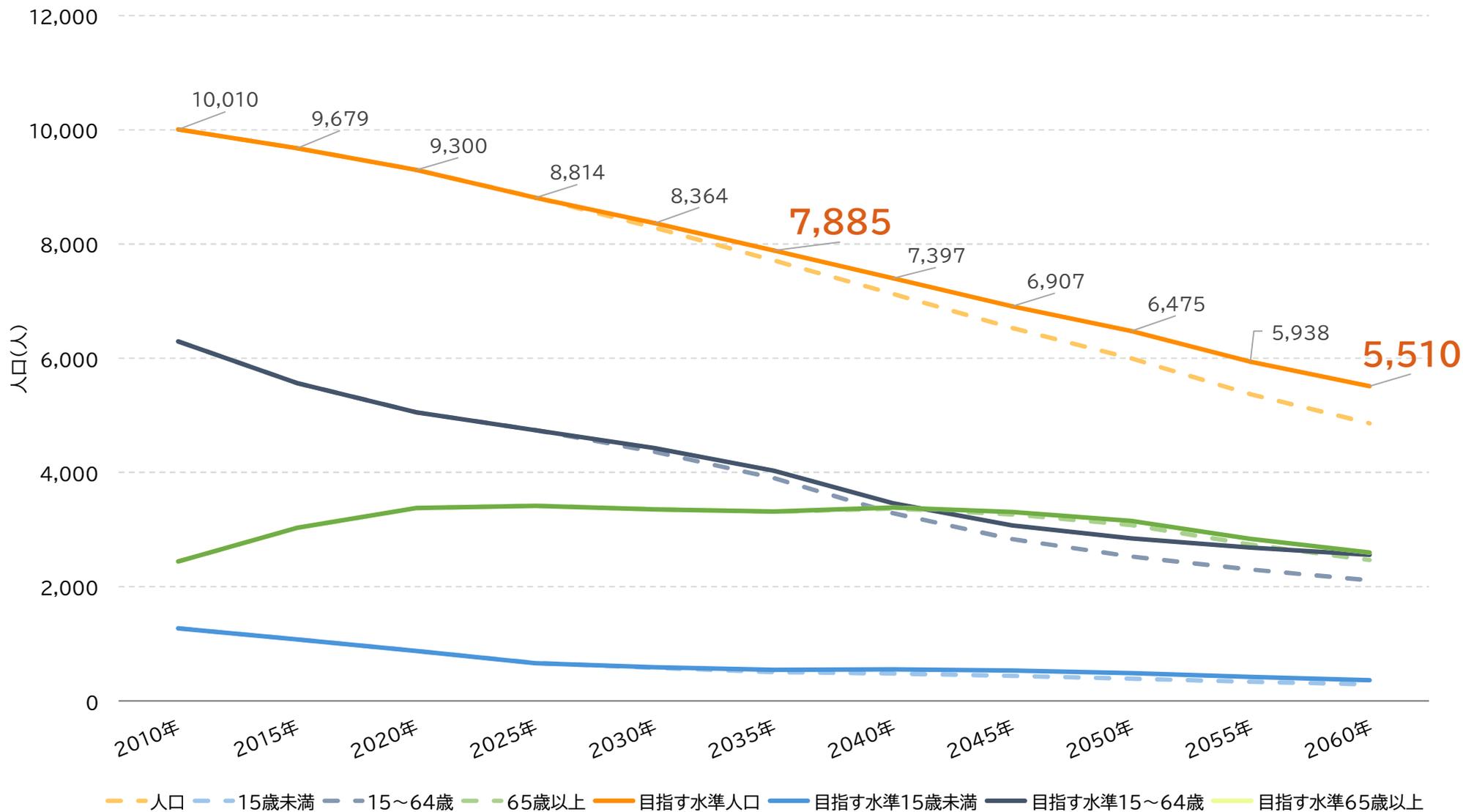
前期基本計画の方向性ごとのKPI

方向性	幸せ指標	目標値(2030年度)
方向性1 《よく暮らす》 未来に引き継ぐ自然・環境、安心・安全	中井町は暮らしやすい生活環境であると感じている	3.37 (3.20)
方向性2 《よく働く》 活力ある地域経済・まちづくり	生活の中で好きなことをしたり、欲しいものを買う経済的なゆとりがある	3.71 (3.52)
方向性3 《よく学ぶ》 自分らしくあるための学びと自己実現	現在、自分が置かれている立場・地位に満足している	3.50 (3.32)
方向性4 《よい心身》 心と身体の健康を育み守り合う	私は、身体的に健康な状態であると感じている 私は、精神的に健康な状態であると感じている	3.83 (3.63) 3.88 (3.80)
方向性5 《よい繋がり》 緩やかな人の繋がり、地域の繋がり	中井町の人と良い関係が築けていると感じる	3.76 (3.57)
方向性6 《よい行政》 町民の「よく生きる」を支える町行政	中井町では、安心感、信頼感のある行政サービスを受けられる	3.35 (3.18)

※括弧内は2025年の現状値

※KGI(Key Goal Indicator)・・・重要目標達成指標
KPI(Key Performance Indicator)・・・重要業績評価指標

目指す人口水準



※上記グラフは、実線が目指す水準の人口の推移を示した値であり、点線は国立社会保障・人口問題研究所における中井町の将来人口推計の値(ただし、2055年以降は事務局において延長推計を行ったもの)。なお、2020年までが実績値であり、以後はそれぞれ推計値。

2. 前期基本計画と総合戦略の関係

国において2025年6月13日、「地方創生2.0 基本構想」が閣議決定され、今後の10年間を見据えた新たな方向性として提示されています。国では、新たな基本方針に基づいて、2025年中にまち・ひと・しごと創生法第8条に規定するまち・ひと・しごと総合戦略を策定することとされており、市区町村においても、これら国の動きを踏まえて、総合戦略の検証及び見直しを進めることが求められています。

第六次中井町総合計画においては、総合計画と総合戦略は一体的に実施する必要があることから、基本計画において総合戦略を含む統合的なものとして、策定しました。

第七次総合計画は、国の地方創生2.0 基本構想と同様に今後10年間の取組の方向性を示すものです。国の動向を踏まえつつ、引き続き地方創生の取組を推進するため、2026年度から開始する前期基本計画と合わせて、総合戦略を一本化して策定することとし、前期基本計画と第三次中井町総合戦略との関係性を以下のとおり示します。

基本計画と国の基本構想・総合戦略との関連性

第七次中井町総合計画基本構想・前期基本計画の方向性

国の基本構想の「政策の5本柱」	方向性1 《よく暮らす》	方向性2 《よく働く》	方向性3 《よく学ぶ》	方向性4 《よい心身》	方向性5 《よい繋がり》	方向性6 《よい行政》
(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生	●	●		●	●	●
(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～		●	●		●	●
(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～	●	●	●			●
(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用	●	●	●	●		●
(5)広域リージョン連携	●	●				●

※本計画の策定段階において、国の総合戦略は未策定だったことから、国からの通知「地方創生2.0を推進する取組の早期着手並びに都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・見直しについて(通知)」(閣服第462号、府地創第249号、令和7年6月16日)を踏まえ、地方創生2.0 基本構想を踏まえて検討を行うこととされています。このことから、総合戦略の策定に際しては、この基本構想に定められた「政策の5本柱」との関係性を整理することとしました。

3. 施策

前期基本計画の読み方

方向性の名称

方向性1【よく暮らす】未来に引き継ぐ自然・環境、安心・安全

方向性の内訳となる、大分類の分類番号と名称

分類 1-1 里山の自然との共生による自然環境の確保

里山の自然との共生を実現するため、山林や農地、地下水、生物多様性の保全に取り組み、再生可能エネルギーの普及による地球温暖化対策を進めるとともに、中井町の豊かな自然環境を、後世に残すために守ります。これを通じて、ネイチャーポジティブ(自然再興)なまちづくり、里地里山の課題克服、自然体験の提供、生物多様性のまちづくりを総合的に推進します。

施策1 里山の環境の保全

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	豪雨の増加や山林所有者の高齢化などにより、適切な森林管理が難しくなっています。そのため、中井町の約34%を占める山林を正しく保護することが困難になっています。	適切な森林環境の保全を通じて、本町の貴重な資源である地下水の保全を図るとともに、水辺空間である河川や厳島瀬生公園などの環境保全に努め、町民の自主的な美化活動を支援します。 また、里山の生物多様性に関する定期的な調査の実施や調査結果を活用した施策を展開していきます。	・ 生物多様性調査事業 ・ 地下水保全事業 ・ クリーンタウン運動事業 ・ 厳島瀬生公園管理事業
②	高齢化の進展による担い手不足などにより、耕作放棄地が増加しています。そのため、適正な管理が困難となり、有害鳥獣による農地・宅地などに対する被害が発生しています。	里山の自然を象徴する農地の保全を図るため、遊休農地に対する指導や竹害対策、山林化した農地の適切な管理・指導などの対策に取り組めます。また、有害鳥獣による農地被害を防止するための対策などへの支援を行います。	・ 耕作放棄地対策 ・ 山林等保全(林業総務)事業 ・ 有害鳥獣被害対策事業

大分類に位置づける施策を整理しています。

「現状と課題」では、全国・中井町における社会変化や施策を推進する上での課題などを示しています。また、「施策実施方針」では、それぞれの現状と課題に対して今後対応していく施策の方向性を、「主な施策」では関連する予算事業などを示しています。

協働によるまちづくりが重要であることから、中井町の町民・事業者に期待する役割などを記載しています。

施策2 地球温暖化対策

	現状と課題	施策実施方針	主な事業
①	地球温暖化による気温の上昇や豪雨などの異常気象が増えてきています。これらの影響は生態系や農業、また水資源にも影響を与え、町民の生活や産業活動にも関係してきます。そのため、町民や事業者、行政それぞれが対策を取る必要があります。	本町では、温室効果ガスの削減に向けて地域や家庭・事業所に省エネルギーの重要性を広める取り組みを進めます。また、災害時に自立して電力を確保できる家庭用太陽光発電の普及を支援し、環境に配慮した生活を推進します。	・ 再エネ普及促進
②	地球温暖化対策を進めるためには、事業者や行政だけでなく、町民一人ひとりが持続可能な生活を心がけ、環境に優しい行動を実践することが大切です。	環境対策についての理解を深めることで、個々の行動を変えることを目指すとともに、環境学習や環境展などを行い、環境問題への啓発活動を支援するとともに、環境学習を通じて、環境活動を推進する団体の育成にも力を入れます。 また、町の事業者として、温暖化対策に取り組みます。	・ 環境基本計画の推進事業 ・ 地球温暖化対策実行計画推進事業

幸福なまちづくりを進めるために

- ・ 町民は、日常生活での省エネルギーや里山の自然環境を守ることの重要性を理解してもらうことが望まれます。
- ・ 事業者は、自社の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、従業員への環境教育などを実施することが望まれます。

施策目標

幸せ指標		現状値 (2025年度)	目標値 (2030年度)
Well-Being 実感指標	中井町の文化や自然、暮らしに愛着を感じる	3.59	3.78
施策指標	水と緑などの豊かな自然景観・資源等、環境保護に取り組む	3.34	3.71
	温室効果ガスの削減など、脱炭素に向けた環境負荷軽減に取り組む	2.68	2.82

出典：中井町民Well-Being意識調査

施策目標となる幸せ指標を示しています。町民が幸福を実感できるまちを実現することを目指すことから、すべての施策において、町民におけるWell-Beingや施策に関する実感値を目標としています。

関係する個別計画

- ・ 中井町環境基本計画
- ・ 中井町地球温暖化対策実行計画
- ・ 中井町緑の基本計画
- ・ 中井町公園施設長寿命化計画

関連する地方創生2.0基本構想の政策の5本柱

- ・ (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

本町において定めている個別の施策ごとの関連する計画の名称を示しています。

国の「地方創生2.0 基本構想」の「政策の5本柱」に該当する場合、該当する柱の名称を示しています。